

UR 賃貸住宅 宅建紹介制度のご案内

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部

令和7年 10 月

目 次

1 制度概要等	1 宅建紹介制度の概要	P2
	2 登録	P3
	3 紹介の対象	P3
	4 紹介又は紹介依頼費の支払対象外	P4
	5 販売強化費	P5
	6 居住期間実績に応じた支払額の調整	P6
	7 個人情報等の取扱いについて	P6
	8 禁止事項	P7
	9 遵守事項	P7
	10 注意事項	P8
	11 お問合せ先	P9
2 紹介の流れ	1 紹介対象物件の確認	P12
	2 販売強化策の実施	P12
	3 物件検索・空室確認	P12
	4 紹介・紹介申込書記入・申込受付(仮申込)	P12
	5 住宅の内覧	P14
	6 紹介依頼費等の支払いに関する覚書の交換	P14
	7 お支払	P14
3 その他	1 お客様のお申込資格	P16
	2 UR の営業窓口における取扱い業務	P16
	3 団地内駐車場の空き状況等	P16
	4 火災保険(借家人保険)	P17
	5 ペットの飼育	P17
4 UR の営業窓口一覧		P19

1 制度概要等

1 宅建紹介制度の概要

宅地建物取引業者様がお客様にUR賃貸住宅を紹介し、お客様がご契約のうえ、入居開始可能日に至った場合、家賃1か月分相当額を「紹介依頼費」としてお支払いする制度です。

(1) 紹介の成立時期

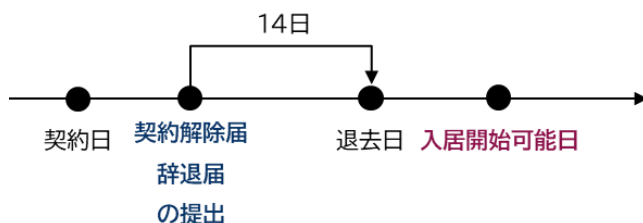
紹介は、紹介による入居申込者(お客様)と当機構との間に、賃貸住宅賃貸借契約が締結され、入居開始可能日に至ったときに成立します。

ただし、ご契約をいただいて入居開始可能日を迎えた場合でも、入居開始可能日の前日までに契約解除届、辞退届の提出があった場合、紹介は不成立となり紹介依頼費をお支払することはできません。

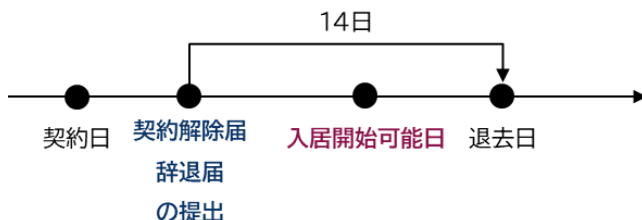
【図】 不成立となるケース

入居開始可能日の前日までに、契約解除届又は辞退届の提出があった場合。(以下、①②いずれのケースも不成立となります。)

① 実際の退去日が入居開始可能日の前



② 実際の退去日が入居開始可能日の後



(2) 紹介依頼費

紹介いただいた住宅の入居月家賃の1か月分(家賃に減額等がある場合は減額等をした後の家賃)と消費税をお支払いします。

なお、当機構や賃貸住宅入居者に対しては、名目のいかんを問わず紹介依頼費等以外の手数料等を請求することはできません。

※ 宅地建物取引業者様自らの名義又はその従業者が契約者若しくは同居者となる場合、紹介依頼費等の支払対象外です。

2 登録

(1) 登録要件

次の業界団体のいずれかに加盟している必要があります。

- ・公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会／(各都道府県の)宅地建物取引業協会
- ・公益社団法人 全日本不動産協会
- ・一般社団法人 不動産協会
- ・一般社団法人 全国住宅産業協会
- ・一般社団法人 不動産流通経営協会

また、上記団体の会員業者様であっても、次のいずれかに該当する業者様による紹介は受付できません。

- ① 宅地建物取引業の免許登録後 1 年を経過していない
- ② 民間賃貸住宅の仲介等の宅地建物取引業の営業実績が無い
- ③ 本制度の説明を受けていない

(2) 登録手続き

UR営業センターにて「宅建紹介制度」(本冊子等)の説明を受けていただき、登録終了後にUR賃貸住宅の紹介が可能となります。なお、登録は店舗毎に必要です。

※ 当機構の各支社毎に説明を受け、登録をいただく必要があります。(例:既に東京エリアでご登録済みの宅建業者様が、西日本エリアで初めてお取扱いいただく場合は、お取扱いに先立ち、西日本エリアで説明を受け、登録いただく必要があります。)

※ 登録内容(社名、店舗名、所在地等)に変更が生じた場合には、「登録事項変更届」を、東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 法人・宅建営業課までご提出ください。

3 紹介の対象

(1) 紹介対象団地・住戸

別途指定する紹介対象団地・住戸を紹介いただくことが可能です。具体的な団地・住戸につきましては、URの営業窓口にご確認ください。

※ 紹介対象団地・住戸は下記 URL、QRコードからもダウンロードできます。

→(https://www.ur-net.go.jp/chintai/kanto/assen/info_koukoku/)



※ 紹介対象団地・住戸は都度更新されます。また、住戸単位で紹介の対象外となる団地もありますのでご注意ください。

(2) 法人契約

UR賃貸住宅は社宅でのご利用のため法人契約の紹介も可能です。

(<https://www.ur-net.go.jp/chintai/shataku/>)

※ 一部、法人契約対象外の住宅もあります。詳しくは、UR の営業窓口までお問合せください。

※ ご請求いただいた紹介案件の契約締結日を起算点として、過去1か月以内に、同一の法人様(ご契約者様)で、5件以上の紹介がある場合は、賃貸借契約の適切な管理のため、「大口の紹介に関する照会」への回答が必要となります。

4 紹介又は紹介依頼費の支払対象外

以下の場合、紹介の対象外又は紹介依頼費のお支払対象外です。なお、紹介の申込受付後であっても、支払対象外であることが判明した場合や、紹介成立要件を失った場合は支払対象外となります。

- ① 紹介対象外団地・住戸の紹介
- ② 同一団地内の中で移転し契約する場合(同一団地内で世帯分離により追加でご契約いただく場合はお支払の対象となります。)
- ③ お客様が「従業員向け住宅確保について相互協力に関する協定書」に基づく特例措置(敷金1か月、フリーレント)を受ける場合
- ④ 宅地建物取引業者様自らの名義又はその従業者が契約者若しくは同居者となる場合
- ⑤ 紹介申込書の提出が賃貸住宅の契約締結の後の場合
- ⑥ 入居申込者(お客様)が入居開始可能日までに辞退届・契約解除届を提出した場合
- ⑦ その他、抽選や特別な募集方法、入居者が制限される住宅等の場合

・新規(新築)募集住宅	・高齢者向け優良賃貸住宅
・高齢者等向け特別設備改善住宅	・高齢者向けみまもり住宅
・健康寿命サポート住宅	・シルバー住宅
・シニア住宅(ボナージュ)	・補助リロケーション住宅
・SOHO 住宅	・DIY住宅

・MUJI×UR	・ステージセレクト住宅
・カスタマイズ UR 住宅	・燃料電池付き住宅
・耐震ブレース付住宅	・子育て割住宅
・特別募集住宅(事故住宅)	・定借再契約
・契約切替	・お友達紹介制度

※ 上記以外にも住戸単位で紹介の対象外となるものもありますので、お申込みの際にはURの営業窓口にご確認ください。

5 販売強化費

(1) 概要

「紹介対象団地」のうち一部の住宅については、当機構が依頼する販売の強化を行っていただき、紹介が成立した場合、「紹介依頼費」と併せて「販売強化費」をお支払いいたします。

(2) 対象団地・住戸

UR の営業窓口にお問合せください。

(3) 当機構が依頼する販売の強化

店舗へのステッカー及びポスターの掲出(両方が必要です。)

	ステッカー	ポスター
入手方法	制度ご説明時にお渡し	HP(宅建業者のみなさまへ)からダウンロード。A2 又は A3 カラーで印刷。
掲出場所	店舗の目立つ場所に掲出 (入口横のマイソク掲載スペース等)	店舗の目立つ場所に掲出 (相談ブース内、待合スペース壁等)
注意事項	R7.7.1 以降に配布する新デザインの掲出が必要(旧デザインの場合は、R7.10.1 以降、販売強化費のお支払ができません。)	—

※ 店舗の事情によりステッカー等の掲出が難しい宅建業者様は、ご相談ください。

(4) 販売強化費の額

販売の強化を実施いただいたことが確認できた場合、 $A \times B$ で算出した額と消費税をお支払いします。

ご契約の家賃帯	A	B (団地等 係数)
300,000 円以上	300,000 円	0~1.0 の 範囲で設 定※
250,000 円~299,999 円	250,000 円	
200,000 円~249,999 円	200,000 円	
150,000 円~199,999 円	150,000 円	
100,000 円~149,999 円	100,000 円	
50,000 円~99,999 円	50,000 円	
30,000 円~49,999 円	30,000 円	
30,000 円未満	10,000 円	

※東日本賃貸住宅本部(北海道を除く)は 1.0 とする。

(5) ご請求時の添付書類

ステッカーの写真(撮影日入り)、ポスターの写真(撮影日入り)を添付してください。

6 居住期間実績に応じた支払額の調整

(1) 概要

過去に紹介をいただいたお客様の平均居住期間が、UR が定める基準を下回った場合、翌年度の紹介1件あたりにお支払いする紹介依頼費を月額家賃の 0.5 か月分又は 0.25 か月分とするとともに、販売強化費のお支払は対象外となります。

(2) 算定周期

令和8年度以降※、毎年算定を行い、対象となった宅建業者様に通知します。支払額の調整対象となるのは、通知翌年度の1年間です。

※ 令和7年度は算定を行いません。そのため、支払額を調整する場合は、令和8年度の算定を受けた令和9年度以降となります。

7 個人情報等の取扱いについて

お客様の個人情報は、個人情報保護法等関係法令を遵守の上、適正に取扱ってください。

また、紹介をいただいたお客様の情報や手続き状況等について、当機構からお知らせすることはできません。宅建業者様にとって必要な情報は、直接お客様にご確

認ください。

8 禁止事項

紹介にあたっては、以下の行為を禁止します。

- (1) 空室情報等を不動産ポータルサイトに掲載すること
- (2) ホームページ等において、取引態様を「仲介」又は「媒介」と掲載すること
- (3) ホームページ等において、当機構から特別の指定を受け住宅の紹介を行っているものと誤解を生じさせる記載をすること又は構成、デザイン等とすること。
- (4) 募集中ではない住戸情報をホームページ等へ掲載すること
- (5) 本制度の説明を受けずに、「UR賃貸住宅取扱店」のロゴマークを使用すること
- (6) 「UR賃貸住宅インターネットお申込みサイト」で申込すること
- (7) 申込者名を変更すること
- (8) 虚偽の内容で申込をすること
- (9) 重複申込をすること(申込できるのは1世帯につき1戸のみ)
- (10) 辞退の遅延や繰り返しの申込等により、先着順受付制度を阻害すること
- (11) 当機構又はお客様に対して、名目のいかなを問わず紹介依頼費等以外の手数料等を請求すること
- (12) 紹介にあたって知り得た秘密を他に漏らすこと
- (13) お客様に対して、UR 賃貸住宅賃貸借契約の解除を制限する旨の依頼をする又は約束をさせること

9 遵守事項

紹介にあたっては、以下について遵守いただきます。

- (1) 住戸情報をホームページ等へ掲載する場合は、取引態様を「紹介」とし、「掲載日時」及び「次回の更新予定」を明示のうえ、速やかに情報更新を行うこと
- (2) お客様のために、紹介対象団地の確認・検索、空室の確認等を実際に行うこと
- (3) 紹介申込書を提出するときは、担当者の「従業者証明書」を提示するか写しを添付すること。
- (4) 申込者の名義変更(同居者への名義変更に限る)や申込住宅の変更があった場合は、紹介申込書を再度提出すること
- (5) UR賃貸住宅の申込に必要な書類又は契約日若しくは入居開始可能日については、お客様自身が当機構の営業窓口にお問い合わせるよう案内すること
- (6) お客様の個人情報は、個人情報保護法等関係法令を遵守の上、適正に取扱うこと
- (7) 販売強化費を請求する場合は、当機構が依頼した販売強化策を実際に実施した証跡として、別途定める証拠書類を提出すること

- (8) 紹介にあたりお客様との間に行った約束又はお客様からの異議若しくは苦情については、自らの責任において解決すること
- (9) 紹介にあたって、故意または過失により当機構やお客様に与えた損害については自ら負担すること

10 注意事項

紹介にあたっては、以下についてご注意ください。

- (1) 宅建紹介制度の対象住宅は当機構の営業窓口にお問合せください。対象外の住宅の紹介に対しては、紹介依頼費等のお支払いはできません。
- (2) 同じ団地内でお住替えの入居希望者様のご紹介は、紹介依頼費支払の対象外です。
- (3) お客様が「従業員向け住宅確保について相互協力に関する協定書」に基づく特例措置を受ける契約は、紹介依頼費等の支払対象外です。
- (4) 宅地建物取引業者自らの名義又はその従業者が契約者若しくは同居者となる場合、紹介依頼費等の支払対象外です。
- (5) 紹介申込書の提出が賃貸住宅の契約締結の後の場合、紹介依頼費等はお支払いできません。
- (6) お客様が入居開始可能日までに契約解除届を提出した場合は、紹介は不成立となり紹介依頼費等をお支払いできません。
- (7) その他、当機構が定める他制度と併用できない場合があります。
- (8) 紹介申込書について、宅地建物取引業者の方が単独でお持ちいただいても受付できません。
- (9) 住宅を居住以外の用途で使用する、動物を飼育することは一部の物件を除き禁止されています。
- (10) 紹介いただいたお客様の情報や手続き状況等について、当機構からお知らせすることはできません。
- (11) 申込受付後に支払対象外であることが判明した場合も、紹介依頼費等のお支払はできません。また、書類の提出遅延や不備等がある場合は、紹介依頼費等のお支払いができない場合があります。
- (12) 以下の場合、「UR賃貸住宅取扱店」のロゴマークの利用をお断りする場合があります。
 - ・公序良俗に反する目的、誹謗、中傷、又は当機構と何らかの提携若しくは特別の協力関係にあるものと誤解を生じる可能性がある場合
 - ・当機構が、ロゴマークを掲載している者を支持・支援しているとの誤解を生じる可能性がある場合
 - ・指定のロゴマーク以外を無断使用する等、著作権法上の適法性を欠く場合
- (13) 過去に紹介をいただいたお客様の平均居住期間が、当機構が定める基準を

下回った場合、翌年度の紹介1件あたりにお支払いする紹介依頼費を月額家賃の0.5 か月分又は 0.25 か月分とするとともに、販売強化費のお支払いをいたしませんので予めご了承ください。

また、過去に紹介をいただき入居後、極めて短い期間で退去された方の数が、当機構が定める基準を上回った場合、一定期間取扱いをお断りいたしますので予めご了承ください。

- (14) 禁止事項に定める行為、遵守事項を逸脱する行為、虚偽の申出、その他当機構が不適切と判断した行為があった場合は紹介をお断りするとともに、以降の取扱いをお断りいたします。また、滞納・不正入居等のトラブルを引き起こすお客様を繰り返し紹介する行為があった場合は、以降の取扱いをお断りすることがあります。

11 お問い合わせ先

(1) 制度全般について

東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 法人・宅建営業課

Tel 03-5323-3571 営業時間 9:15～17:40（定休日：土・日・祝）

(2) 空室の照会等について

各UR営業センター、賃貸ショップ、現地案内所等（窓口の詳細は、本冊P13～、別冊「UR住まいガイド」裏表紙、ホームページ参照）

(3) 紹介依頼費の支払いについて

東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 法人・宅建営業課

営業時間 9:15～12:00、13:00～17:40（定休日：土・日・祝）

東京都内の物件 Tel 03-5323-3576

千葉県、茨城県、神奈川県、埼玉県内の物件 Tel 03-5323-4691

※ 別冊「UR住まいガイド」は、東京23区及び市部、神奈川、千葉・茨城、埼玉各エリア別の先着順受付対象団地のパンフレットです。（各UR営業センター及びUR賃貸ショップまたは現地案内所に備付けあり）

(4) 法人契約について

○ UR新宿営業センター 法人窓口

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー1階

Tel 03-3347-4387 営業時間 9:30～18:00（定休日：なし／年末年始除く）

○ UR八重洲営業センター 法人窓口

東京都中央区八重洲 1-8-17 新槇町ビル4階
TEL03-3271-0610 営業時間 9:30～18:00（定休日：なし／年末年始除く）

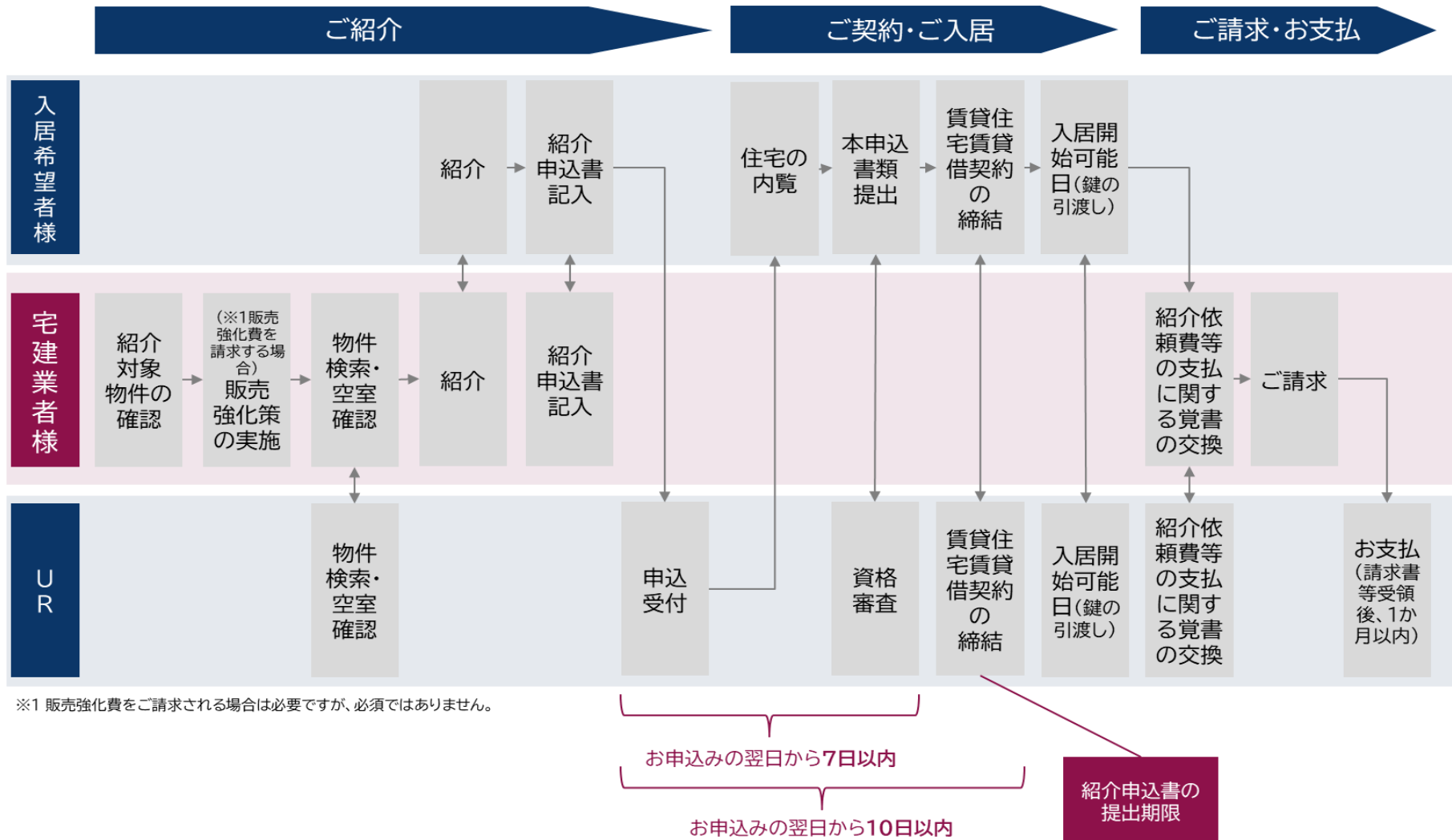
○ UR横浜営業センター 法人窓口
神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア2階
TEL045-461-4178 営業時間 9:30～18:00（定休日：水曜日）

○ UR立川営業センター 法人窓口
東京都立川市曙町 2-7-16 鈴春ビル5階
TEL042-526-5202 営業時間 9:30～18:00（定休日：水曜日）

○ UR津田沼営業センター 法人窓口
千葉県船橋市前原西 2-14-5 榊原第二ビル4階
TEL047-478-3727 営業時間 9:30～18:00（定休日：水曜日）

○ UR大宮営業センター 法人窓口
埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-1 JR大宮西口ビル1階
TEL048-643-5330 営業時間 9:30～18:00（定休日：水曜日）

2 紹介の流れ



1 紹介対象物件の確認

以下の方法にてご確認ください。

- ・URの営業窓口等を確認する。
- ・本冊子4ページに記載の URL より「紹介対象団地一覧」を確認する。

なお、物件の概要については、別冊「UR住まいガイド」をご覧ください。

2 販売強化策の実施

1 制度概要等 5(3) 当機構が依頼する販売の強化をご確認ください。

3 物件検索・空室確認

ご希望の物件を決定し、URの営業窓口へ空室を確認します。

ご希望の団地名・団地コード・型式等をご指定の上お問い合わせください。

※ URの営業窓口 → <https://www.ur-net.go.jp/chintai/counter/>

4 紹介・紹介申込書記入・申込受付(仮申込)

UR賃貸住宅は、原則として全て先着順受付です。お問合せの時点では空室であっても、他のお客様が先に仮申込をされる場合があります。

(1) UR営業センターまたは賃貸ショップ・現地案内所等へご案内

- ・お客様に最寄りのURの営業窓口をご案内ください。(営業時間や定休日は予めご確認ください)
- ・URの営業窓口担当者には、当制度に基づくことをお伝えください。(宅建紹介制度)

(2) 仮申込時の注意点

- ・電話及びFAXでの仮申込はできません
- ・「UR賃貸住宅インターネットお申込みサイト」からの仮申込はできません。
- ・申込できる戸数は、1世帯につき1住戸のみです。
- ・申込においては、お客様に、当機構所定の申込フォーマットに入力又は申込用紙に記入していただきます。
- ・代理人(宅建業者の方)が仮申込することも可能ですが、お客様の個人情報等が必要となります。

<仮申込に必要な事項(主なもの)>

氏名、住所、生年月日、電話番号、勤務先、単身・世帯の別、現在の住まいの種類、
本申込・書類提出(資格審査・契約締結)をする UR 営業センターの指定

※ ただし、法人契約の場合は八重洲、新宿、立川、横浜、津田沼または大宮営業センターのいずれかを指定

※ 申込等に虚偽の申告・記載が発覚した場合は、申込受付及び今後の紹介をお断りさせていただきます。

(3) 「仮申込受付票」等の受け取り

仮申込後、お客様に、仮申込した住宅の「仮申込受付票」・「鍵貸出票」・「仮申込(本申込)辞退のご案内」等をお渡しします。

※ 本申込時に必要な書類が記載されていますので、代理で仮申込された場合はお客様にお渡しください。

(4) 「紹介申込書」の提出

「紹介申込書」を作成して、住宅の賃貸借契約締結までに資格確認書類等と併せてご提出ください。

※ 住宅の契約締結後にご提出されても紹介依頼費のお支払ができません。

※ 記載内容に不備が判明した場合など、ご提出済みの紹介申込書の訂正等で当機構までご来所いただくことがある旨、あらかじめご了承ください。

(ア) 提出方法

① お客様にお渡しする方法

「紹介申込書」は宅建業者の方が所定の欄に記入のうえ、お客様には契約締結時までに書類と併せてご提出いただくようご案内ください。

ご紹介いただいた宅建業者の方の「従業者証明書」(宅建業法第 48 条)の写しを添付してください。

② 窓口に行きする方法

UR営業センターでの本申込(※)の際に、宅建業者の方が同行されご提出ください。

提出時、宅建業者の方の「従業者証明書」(宅建業法第 48 条)の提示をお願いいたします。

※ 但し、UR賃貸ショップ・現地案内所等では「紹介申込書」を受領できません。

書類提出先の営業センターのみ受付します。

(イ) 紹介申込書の記名・押印について

① 押印する印鑑は、代表者印(丸印)をお願いします。

- ② 支店や担当者、加盟している団体名(条件としている 5 団体のいずれか)、免許番号も必ずご記入ください。
- ③ 紹介を受ける入居申込者側(お客様)の押印も必要となります。
- ④ 入居申込者側(お客様)の欄に押印する印鑑は賃貸借契約書に押印する印鑑と同じ印鑑を使用ください。
- ⑤ 申込者の名義(同居者への名義変更)や申込住宅等の変更があった場合は、再度ご提出ください。

5 住宅の内覧

お客様には、紹介された団地の管理サービス事務所等で、仮申込時にお渡しした「鍵貸出票」によりに鍵を借り受け、住宅内をご覧くださいようご案内ください。

- ・写真付きの本人確認書類等をご持参ください。
- ・お客様へのご案内にあたっては、内覧可能期間・営業時間・定休日にご注意ください。
- ・仮申込のキャンセルは、仮申込後に交付する「仮申込(本申込)辞退のご案内」に記載の連絡先に入居申込者ご本人(お客様)が辞退する旨を電話連絡されるか、連絡先窓口に直接お申し出ください。

6 紹介依頼費等の支払いに関する覚書の交換

住宅のご契約後、宅建業者様と当機構との間で「紹介依頼費等の支払に関する覚書」を交換します。

(1) 送付する書類

紹介が成立した場合には、当機構より紹介成立に係る関係書類(「紹介依頼費請求書(雛形)」等)を送付しますので、書類を作成し返送してください。

(2) 押印する印鑑について

覚書及び請求書に押印する印鑑は「紹介申込書」に押印した同一の印鑑をご使用ください。

7 お支払

(1) 紹介依頼費の額

紹介いただいた住宅の入居月家賃の1か月分+消費税 (家賃に減額等がある場合は、減額等をした後の家賃)

(2) 販売強化費

1 制度概要等 5(4)を参照ください。

(3) 支払時期

当機構が請求書等を受領した後、概ね 1 か月以内に貴社指定口座へお振込みします。

3 その他

1 お客様のお申込資格

UR賃貸住宅入居申込者(お客様)のお申込資格は、別冊「UR住まいガイド」のお申込資格の頁、またはホームページに掲載していますので、お客様にご案内ください。

なお、詳細については契約予定先のUR営業センターにお問い合わせください。
(申込資格は仮申込・本申込前にご確認ください)

※ 申込資格について HP

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/rent/requirements/>

2 UR の営業窓口における取扱い業務

	UR営業センター	UR賃貸ショップ 現地案内所
空室確認	○	○
間取り図	○	○
仮申込	○	○
資格確認書類の提出	○	×
賃貸借契約締結	○	×
紹介申込書の提出	○ (資格確認書類提出先)	×

3 団地内駐車場の空き状況等

団地内駐車場の利用(お申込み、ご契約等)に関する窓口は、UR営業センターまたは団地を管轄する住まいセンターになります。駐車場の空き状況については、UR営業センター・現地案内所等の営業窓口や各団地の管理サービス事務所にてご確認ください。

ただし、駐車場の申込み受付は住宅の本申込・書類提出(資格確認)完了後に承ります。

また、駐車場については、紹介の対象にはなりませんのでご注意ください。

【住まいセンター駐車場連絡先】 営業時間 9:30～17:30(日曜・祝日・年末年始を除く)

住まいセンター名	電話番号	所掌エリア
東京東住まいセンター	03-5600-0811	墨田区、江東区、江戸川区
城北住まいセンター	03-3842-4611	台東区、荒川区、足立区、葛飾区
東京北住まいセンター	03-5954-4611	文京区、豊島区、北区、板橋区、練馬区
東京南住まいセンター	03-5427-5960	千代田区、中央区、港区、新宿区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、大田区
北多摩住まいセンター	042-521-1341	立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、福生市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、西東京市
南多摩住まいセンター	042-373-1711	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市
千葉住まいセンター	043-311-1212	千葉市、市原市、四街道市、佐倉市、成田市
千葉西住まいセンター	047-474-1191	市川市、習志野市、八千代市、浦安市、船橋市(千葉NT小室ハイランドを除く)
千葉北住まいセンター	04-7197-5700	松戸市、我孫子市、流山市、野田市、鎌ヶ谷市、印西市、柏市、白井市、船橋市

		(千葉NT小室ハイランドのみ)
つくばサービスオフィス	029-853-1365	茨城県
横浜住まいセンター	045-312-1131	横浜市(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、港北区、旭区、緑区、瀬谷区、都筑区、青葉区(青葉台のみ))、川崎市(川崎区、幸区、中原区、高津区)
神奈川西住まいセンター	0466-26-3110	横浜市(青葉区(青葉台を除く))、川崎市(宮前区、多摩区、麻生区)、厚木市、大和市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、相模原市、海老名市、座間市
横浜南住まいセンター	045-835-0061	横浜市(磯子区、金沢区、戸塚区、港南区、栄区)、横須賀市
東埼玉住まいセンター	048-941-5311	草加市、三郷市、吉川市、八潮市、越谷市、幸手市、春日部市
浦和住まいセンター	048-711-7150	川口市、さいたま市、鴻巣市、上尾市、戸田市、蕨市、桶川市、久喜市、北本市
西埼玉住まいセンター	049-263-2111	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、和光市、新座市、ふじみ野市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市

4 火災保険(借家人保険)

火災保険等の加入を賃貸借契約の条件としていませんが、ご入居時に加入をおすすめいたします。

5 ペットの飼育

UR 賃貸住宅では、小鳥・魚類以外の動物の飼育を原則禁じていますが、一部「ペット共生住宅」においては、犬・猫の飼育が可能です。(種類等の制限有り)。ペット共生住宅かつ紹介対象団地であれば、犬・猫の飼育のご希望のお客様にもご紹介可能です。

4 UR の営業窓口一覧

各UR営業センター・UR賃貸ショップ・現地案内所等の詳細は、別冊「UR住まいガイド」及びHPでもご確認いただけます。

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/counter/>

《東京都 23 区エリア》

- UR 八重洲営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
東京都中央区八重洲 1-8-17 新槇町ビル 4 階
電話 03-3271-0611 営業時間 9:30～18:00(定休日:なし/年末年始除く)
- UR 新宿営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー1階
電話 03-3347-4330 営業時間 9:30～18:00(定休日:なし/年末年始除く)
- UR 渋谷営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
東京都渋谷区渋谷 1-16-9 渋谷K・Iビル 6 階
電話 03-6681-5202 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 池袋営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
東京都豊島区東池袋 1-10-1 住友池袋駅前ビル 4 階
電話 03-3989-8171 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 錦糸町営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
東京都墨田区江東橋 4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル本館 8 階
電話 03-3846-1571 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップ蒲田(仮申込)
東京都大田区蒲田 5-11-7 栄月ビル3階
電話 03-3733-3965 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップ経堂(仮申込)
東京都世田谷区経堂 1-19-10 セントラル経堂 1 階
電話 03-5450-2071 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップ千歳烏山(仮申込)
東京都世田谷区南烏山 4-12-5 並木ビル4階
電話 03-6279-6672 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップ王子(仮申込)
東京都北区王子 5-2 王子五丁目団地 10 号棟 103 号室
電話 03-3912-3411 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップ光が丘(仮申込)

東京都練馬区光が丘 2-10-2 IMA 東館店舗内

電話 03-5997-8051 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ高島平(仮申込)

東京都板橋区高島平 2-32 高島平団地 2-32-1 号棟 1 階

電話 03-3550-4311 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ西大島(仮申込)

東京都江東区大島 1-33-14 秋山ビル1階

電話 03-5609-2688 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ北千住(仮申込)

東京都足立区千住 3-76(1階) 北千住駅西口宿場町通り

電話 03-5244-2877 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ青戸(仮申込)

東京都葛飾区青戸 3-27-11 南葛ビル 5 階

電話 03-3603-7899 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 晴海現地案内所(仮申込)

東京都中央区晴海 1-8-5 晴海アイランドトリトンスクエアアーバンタワー1308 号室

電話 03-5144-0161 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 恵比寿現地案内所(仮申込)

東京都目黒区三田 1-4-4 恵比寿ビュータワー1211 号室

電話 03-3447-8087 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 葛西クリーンタウン清新プラザ現地案内所(仮申込)

東京都江戸川区清新町 1-3 葛西クリーンタウン清新プラザ 3-1 号棟 1301 号室

電話 03-5878-1225 営業時間 10:00～17:00(営業日:土、日、祝)

《東京都 市部エリア》

●UR 立川営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

東京都立川市曙町 2-7-16 鈴春ビル5階

電話 042-526-5201 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 多摩営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

東京都多摩市落合 1-11-2 多摩センター駅 1 階

電話 042-356-0311 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 町田営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

東京都町田市市中町 1-1-16 東京建物町田ビル 8 階

電話 042-720-8751 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ吉祥寺(仮申込)

東京都武蔵野市吉祥寺南町 2-3-15 吉祥寺フコク生命ビル 4 階
電話 0422-71-2851 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップひばりヶ丘(仮申込)

東京都西東京市谷戸町 3-27-24 ひばりが丘プラザ 1 階
電話 042-439-1301 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ八王子(仮申込)

東京都八王子市東町 9-10 ECS第35ビル 2 階
電話 042-646-6844 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ久米川(仮申込)

東京都東村山市栄町 2-10-22 ガルル・ビル 1 階
電話 042-396-8873 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ南大沢(仮申込)

東京都八王子市南大沢 2-1-6 フレンテ南大沢新館 4 階
電話 042-677-1270 営業時間 10:00～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ永山(仮申込)

東京都多摩市永山 1-5 ベルブ永山 2 階 203 号室
電話 042-311-2271 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ町田山崎(仮申込)

東京都町田市山崎町 2200 町田山崎団地 3-17(団地商店街内)
電話 042-791-7455 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 国立現地案内所(仮申込)

東京都国立市富士見台 1-7 国立富士見台 1-12 号棟 106 号室
電話 042-574-1793 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 調布エリア現地案内所(仮申込)

東京都調布市小島町 3-51-2 シティハイツ調布小島町 2 号棟 103 号室
電話 042-440-3781 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 東伏見現地案内所(仮申込)

東京都西東京市富士町 1-7 プロムナード東伏見 74 号棟 104 号室
電話 042-464-3155 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

《神奈川県内》

●UR 横浜営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

神奈川県横浜市神奈川区金港町 1-4 横浜イーストスクエア 2 階
電話 045-461-4177 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 港北営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央 6-1 サウスウッド 3 階

電話 045-530-5033 営業時間 10:00～18:00(定休日:なし/年末年始除く)

●UR 藤沢営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

神奈川県藤沢市南藤沢 22-1 神中第2ビル6階

電話 0466-50-0061 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 港南台営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

神奈川県横浜市港南区港南台 3-3-1 港南台 214 ビル 3 階

電話 045 - 834 - 3351 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ金沢シーサイドタウン(仮申込)

神奈川県横浜市金沢区並木 1 金沢シーサイドタウン並木一丁目第一 2-4 号棟 102 号室

電話 045-776-3350 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ日吉(仮申込)

神奈川県横浜市港北区日吉本町 1-2-2 慶月堂ビル 2 階

電話 045-620-8100 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ新百合ヶ丘(仮申込)

神奈川県川崎市麻生区上麻生 1-5-1 りそな新百合ヶ丘ビル5階

電話 044-543-8915 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ相模大野ジョイモアーズ(仮申込)

神奈川県相模原市南区相模大野 3-9-1 相模大野ジョイモアーズ 5 階

電話 042-701-9675 営業時間 10:00～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ湘南(仮申込)

神奈川県平塚市明石町 10-1 KADOKURA10 1階

電話 0463-23-6700 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ二俣川(仮申込)

神奈川県横浜市旭区二俣川 1-43-28 ドン・キホーテ二俣川店 4 階

電話 045-351-3336 営業時間 10:00～18:00(定休日:水)

●UR 本牧エリア現地案内所(仮申込)

神奈川県横浜市中区本牧原 21 ベイシティ本牧南 6 号棟 108 号室

電話 045-622-2185 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 戸塚エリア現地案内所(仮申込)

神奈川県横浜市戸塚区矢部町 321 プロムナード矢部 8 号棟 806 号室

電話 045-862-6062 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 中山現地案内所(仮申込)

神奈川県横浜市緑区中山 1-29 中山駅前ハイツ 6 号棟 105 号室

電話 045-937-7119 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

《千葉県内》

- UR 津田沼営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
千葉県船橋市前原西 2-14-5 榊原第二ビル 4 階
電話 047-478-3711 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 稲毛海岸営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
千葉県千葉市美浜区高洲 4-5-10
電話 043-270-5551 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 松戸営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
千葉県松戸市本町 7-10 ちばぎん松戸ビル 8 階
電話 047-367-5221 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 柏営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)
千葉県柏市旭町 1-1-5 浜島ビル6階
電話 04-7196-6152 営業時間 9:30～18:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップ稲毛駅前(仮申込)
千葉県千葉市稲毛区小仲台 2-3-8 アクシスビル 5 階
電話 043-284-5422 営業時間 10:00～18:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップ花見川(仮申込)
千葉県千葉市花見川区花見川 3-19-102
電話 043-239-6005 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップ新浦安駅前(仮申込)
千葉県浦安市入船 1-5-1 モナ新浦安A館 3 階
電話 047-380-6150 営業時間 10:00～19:00(定休日:なし/年末年始除く)
- UR 賃貸ショップ北習志野駅前(仮申込)
千葉県船橋市習志野台 3-2-122
電話 047-461-5228 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)
- UR 賃貸ショップイオンモール千葉ニュータウン(仮申込)
千葉県印西市中央北 3-2 イオンモール千葉ニュータウン 3 階
電話 0476-48-5265 営業時間 10:00～19:00(定休日:水)
- UR 幕張ベイトウン現地案内所(仮申込)
千葉県千葉市美浜区打瀬 3-4 パティオス 20 番街 102 号室
電話 043-272-0017 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)
- UR 八千代ゆりのき台パークシティ現地案内所(仮申込)
千葉県八千代市ゆりのき台 3-7-1 八千代ゆりのき台パークシティ 1 号棟 203 号室
電話 047-482-9090 営業時間 10:00～17:00(定休日:水)

●UR 千葉幸町現地案内所(仮申込)

千葉県千葉市美浜区幸町 2 丁目 12 街区 14 号棟 301 号室
電話 043-247-8870 営業時間 10:00~17:00(定休日:水)

●UR 成田ニュータウン現地案内所(仮申込)

千葉県成田市橋賀台 3-5-25 成田ニュータウン管理センター内
電話 0476-27-8122 営業時間 9:30~17:00(定休日:水)

《埼玉県内》

●UR 大宮営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-1 JR 大宮西口ビル 1 階
電話 048-649-2277 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 新越谷営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

埼玉県越谷市南越谷 1-17-2 朝日生命越谷ビル 7 階
電話 048-990-5338 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 所沢営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

埼玉県所沢市日吉町 15-14 所沢第一生命ビル 4 階
電話 04-2924-4481 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 川越営業センター(仮申込・資格確認・契約締結)

埼玉県川越市脇田本町 15-13 東上パールビルディング 3 階
電話 049-220-0022 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ川口(仮申込)

埼玉県川口市栄町 3-5-9 安藤ビル 2 階
電話 048-299-5710 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ南浦和(仮申込)

埼玉県さいたま市南区南浦和 2-38-8 ケーアイビル3階
電話 048-882-6721 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ若葉(仮申込)

埼玉県坂戸市千代田 3-21 若葉駅前ハイツ 2 号棟 105 号室
電話 049-277-5275 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ志木(仮申込)

埼玉県新座市東北 2-30-20 キャメルビル 5 階
電話 048-424-5530 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ上福岡(仮申込)

埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘 1-4 コンフォール霞ヶ丘 11-105
電話 049-262-8668 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップみさと(仮申込)

埼玉県三郷市彦成 3 みさと団地内店舗 7-7 号棟 105 号室
電話 048-957-3333 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ新所沢(仮申込)

埼玉県所沢市緑町 1-5 プラザシティ新所沢けやき通り1号棟
電話 04-2939-8575 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ東大宮(仮申込)

埼玉県さいたま市見沼区東大宮 4-17-10 エグゼ・キュート 1 階
電話 048-729-5041 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ上尾(仮申込)

埼玉県上尾市谷津 2-1-50 上尾協和ビル 3 階
電話 048-871-7574 営業時間 9:30~18:00(定休日:水)

●UR せんげん台現地案内所(仮申込)

埼玉県越谷市千間台西 3-4 せんげん台パークタウン四番街 2 号棟 106 号室
電話 048-974-7737 営業時間 10:00~17:00(定休日:水)

《茨城県内》

●UR 賃貸ショップつくば駅前(仮申込)

茨城県つくば市吾妻 1-8-10 BiViつくば 2 階
電話 029-855-4045 営業時間 10:00~18:00(定休日:水)

●UR 賃貸ショップ取手駅前(仮申込)

茨城県取手市取手 3-4-8 海方ビル 4 階
電話 0297-77-5600 営業時間 10:00~18:00(定休日:水)